

令和2年4月21日

5年生・専攻科生 各位

津山工業高等専門学校
学生課学生生活係

令和2年度国立高等専門学校機構における授業料免除申請について（通知）

標記について、コロナウイルス対応による休講措置のため、例年と異なるスケジュールで実施いたします。先ず、今日の通知により申請希望者を調査させていただきます。その後、希望者に対し、5月中旬以降に申請書類の配布を行い、6月初旬～中旬に申請書類の提出の予定としております。

以下の方法により申請希望者を調査いたします。なお、希望者については5月26日（火）の授業料引落しを止めますので期日までに必ずご対応願います。また、昨年度までと同一基準（前年度の学年末試験の成績がクラス内の3分の2以内であることを要件とします）で授業料免除を実施します。

1. 対象者：5年生・専攻科生で以下のいずれかに該当する学生

- 1) 新制度*による授業料等の減免の対象外となる学生
- 2) 新制度による減免認定額と従来の免除制度による免除額に差額が生じる学生
- 3) 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者

*新制度とは令和2年4月より実施の修学支援新制度（給付型奨学金・授業料免除）を指します。

2. 申請方法 学年：学科（系・専攻）：氏名：令和2年度国立高等専門学校機構における授業料免除の申請を行いたい旨を明記の上、メールを送付してください。

メール送付先：gaku-k@tsuyama-ct.ac.jp

メール送付期限：4月30日（木） 12：00まで

津山工業高等専門学校
学生課学生生活係
小林 尚通
TEL:0868-24-8293
FAX:0868-24-4403